

じゅう よう じ こう せつ めい しょ
重 要 事 項 説 明 書

あなたに対する就労継続支援B型、生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働

省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業所

めいしょう 名称	しゃかいふくしほうじんようらんかい 社会福祉法人揺籃会
しょざいち 所在地	ほっかいどうふかがわしおさむないちよう ちょうめ ほん ごと 北海道深川市納内町2丁目2番20号
れんらくさき 連絡先	0164-24-3911
だいひょうしやめい 代表者氏名	りじちょう ながくらりゅうたろう 理事長 永倉隆太郎
せつりつねんがっぴ 設立年月日	しょうわ ねん がつ にち 昭和52年3月2日

2. 利用施設

サービスの種類	たきのうがた しゅうろうけいぞくしえん がた せいかつかいご へいせい ねん がつ にちしてい 多機能型(就労継続支援B型、生活介護) 平成26年4月1日指定
事業所の名称 (事業番号)	しゅうろうしえん あおぞら 就労支援センター青空 (117400382)
事業内容及び定員	せいかつかいご じぎょう 生活介護事業「しらかば」 12名 しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援B型「こぶし」 28名
事業所の所在地	ほっかいどうふかがわしおさむないちよう ちょうめ ほん ごと 北海道深川市納内町2丁目1番48号
れんらくさき 連絡先	TEL 0164-24-3450 FAX 0164-24-3454
センター長	おおやま りょうじ 大山 遼二
サービス管理責任者	おおやま りょうじ しゅうろう かいご 大山 遼二(就労・介護)
通常事業の実施地域	げんぞく ふかがわし ちせうしちよう ちゅうべつちよう ぬまたちよう ほろかないちよう ほくりゅうちよう うりゅうちよう 原則として、深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町、幌加内町、北竜町、雨竜町
主たる対象者	ちてきしょうがいしゃ さいみまん もの のぞ 知的障害者(18歳未満の者を除く) せいしんしょうがいしゃ さいみまん もの のぞ 精神障害者(18歳未満の者を除く) しんたいしょうがいしゃ さいみまん もの のぞ 身体障害者(18歳未満の者を除く)
開設年月日	へいせい ねん がつ にちしてい 平成26年4月1日指定
営業日及び営業時間	げつようび から きんようび つうしよび のみ とうりつび がいぎょう 月曜日から金曜日(通所日のみ土曜日営業) かいぎょうじかん 営業時間:9:00~17:00 まで
サービス提供日及び サービス提供時間	サービス提供日 しゅうろうけいぞくしえん がた げつようび にちようび 就労継続支援B型:月曜日~日曜日 せいかつかいご げつようび とうりつび 生活介護:月曜日~土曜日

サービス提供時間: 午前9時～午後4時

3. サービスの目的・運営方針

生活介護事業所「しらかば」

目的	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、事業所通所により給食、介護サービスや訓練、創作活動、生産活動等を行い、心のフレッシュを図ると共に自らの精神的パワーを向上できるための支援を行います。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな生活介護サービスの提供。

就労継続支援B型「こぶし」

目的	障がい者の自立能力・特性を踏まえ、利用者に対し自立と社会経済活動への参加を促進し、一般雇用が困難な方へ就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援します。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続支援(B型)のサービスの提供をします。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

建物	構造	木造2階建(耐火建築物)(耐震構造)
	敷地面積	535.46 m ²
	の延べ床面積	197.47 m ²

(2) 主な設備

室名及び設備	部屋数	面積等
生活介護室	1室	14.28 m ²
就労継続支援室	1室	33.12 m ²
食品加工室	1室	27.19 m ²
相談室	1室	4.14 m ²
トイレ	1階1室	1.66 m ²
	2階男子	6.62 m ²
	女子	8.28 m ²
管理者室	1室	14.90 m ²
更衣室	1室	4.97 m ²
事務室	1室	34.18 m ²

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

5. サービス提供職員の設置状況

職種	員数	常勤		非常勤		常勤換算	備考
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1名		1				
サービス管理責任者	1名		1			1	
医師	1名			1			嘱託医
看護師	1名			1		0.1	
職業指導員	5名	4		1		4.6	
生活支援員	4名	3	1			3.5	就労継続支援1 生活介護3
目標工賃達成指導員	1名	1				1.0	
調理員	2名	1	1			1.5	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

各職種の勤務体系

職種	勤務体系
管理者	日勤 (8:30~17:30)
サービス管理責任者	日勤 (8:30~17:30)
医師	嘱託医
看護師	非常勤専従 (週1回、3時間の勤務)
生活支援員	日勤 (8:30~17:30)
職業指導員	早番A (7:00~16:00)
目標工賃達成指導員	早番B (8:00~17:00)
調理員	遅番 (10:00~19:00)

6. サービス提供の内容

(1) 介護給付費及び訓練等給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
共通	月に1回定期的な相談日を設けると共に、随時、利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
	月1回の青空会を支援します。
事業所外支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用が出来なかった場合は、あらかじめ利用者の同意を得て、居宅を訪問してサービス利用に関する相談支援を行います。 (訪問支援は月2回を限度とします。)

	<p>けんこうかんり 健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。 ・緊急時必要に応じて家族への連絡、協力医療機関へ搬送致します。 ・嘱託医により往診日を設けて健康管理を行います。 ・感染症時には、やむを得ない場合個室で待機して頂きます。
	<p>よ かつどう 余暇活動</p>	<p>利用者のニーズに合わせた、情報の提供、場の提供、サービスの提供に努めます。</p> <p>① レクリエーション活動を支援します。</p> <p>② 体力づくりを支援します。</p>
	<p>そうげい 送迎サービス</p>	<p>希望により送迎を行います。</p>
	<p>けっせきしたいおう 欠席時対応</p>	<p>サービスの利用を予定していた日に急病などにより、利用中止した場合に事業所で利用者または家族等への連絡調整、相談を行います。 (月に4回)</p>
	<p>だいさんしゅひょうか 第三者評価</p>	<p>実施していない。</p>
<p>せいかつ 生活 かいご 介護</p>	<p>そうさくてきかつどう 創作的活動</p>	<p>創作的活動の機会を提供します。</p> <p>① 絵画</p> <p>② 手芸</p>
	<p>せいさんかつどう 生産活動</p>	<p>軽作業等の生産活動の機会を提供します。</p> <p>① 委託作業 (時計台プラザ清掃、オサナンケップ公園管理、除雪等)</p> <p>② 農耕作業</p> <p>※当事業所独自の工賃支払い基準に則り、上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として支払います。</p>
<p>しゅうろう 就労 けいぞく 継続 しえん 支援</p>	<p>じっしゅうおよ ぎゅうしよく 実習及び求職 かつどうとう しえん 活動等の支援</p>	<p>・公共職業安定所等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着のための支援を行います。</p> <p>施設外就労および施設外支援を行います。</p> <p>※就労継続支援B型において、施設外の一般の事業所等で行われる訓練を受けた方には、施設外就労加算の一割負担があります。</p>

	せいさんかつどう 生産活動	せいさんかつどう きかい ていきよう 生産活動の機会を提供します。 のうこうじぎょう ① 農耕事業 かこうじぎょう せいめん せんべい ② 加工事業(製麺・煎餅) いたくじぎょう せいそう のうぶくいたくじぎょう みだくいきか じよせつ ③ 委託事業(清掃、農福委託作業、見出し杭、草刈り、除雪) いんさつじぎょう ④ 印刷事業 きゅうしょくじぎょう ⑤ 給食事業 どうじぎょうしよどくじ こうちんしはら きじゆん のつと じようきせいさんかつどう ※当事業所独自の工賃支払い基準に則り、上記生産活動における事業 しゅうにゆう ひつようけいひ きひ がく そうとう きんがく こうちん しはら 収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として支払 います。 しはらいがく べつしこうちんきてい ひょうか けつてい ※支払額は別紙工賃規定により、評価し決定します。
--	------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) かいごきゅうふひおよびくんれんなどきゅうふひたいしやうがい
介護給付費及び訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
しょくじ 食事サービス	きぼう しょくじ ていきよう 希望により食事の提供をします。 えいよう りようしゃ しんたいじよきよう しこく はいりよ 栄養と利用者の身体状況や嗜好に配慮し、バラエティーに と 富んだ手作りの食事を提供します。 しょくじじかん ちゆうしょく 食事時間 昼食 12:00 ていしよとく がいとう ばあい ※低所得1・2に該当しない場合 なお よてい ひ ごぜん じ とう 申し出がなく しょくじ ※尚、予定していた日の午前10時までに申し出がなく 食事 と 摂らなかつた場合は、食事代を徴収します。	にち えん 1日260円 ※1日560円
しゅうろうしえん ひつよう けいひ 就労支援の必要な経費	しゅうろう じしゅう とく さい かがわ ひよう こうつうひなどしよけいひ 就労や実習に取り組む際に 係る費用で交通費等諸経費が はつせい ばあい ふたん いただ こと てきとう 発生した場合、負担して頂く事が適当であるもの。	じっぴふたん 実費負担
た その他	ていきようきろくとう ふくしゃだい ・サービス提供記録等の複写代 しゃしんだい ・写真代	えん 10円 じっぴ 実費

〈サービスの概要〉

サービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。サービス管理責任者が作成し利用者の同意を頂きます。なお、「個別支援計画」は利用者に交付致します。また必要に応じて随時「個別支援計画」の見直しを行います。

7. 利用料金

(ア) 介護給付費及び訓練等給付費対象サービス内容の料金

介護給付費・訓練等給付費によるサービスを提供した際は、事業所が介護給付費等の給付を市町村から直接受け取る(代理受領する)場合、サービス料金(厚生労働大臣の定める基準により算出した額)のうち利用者負担分(サービス利用料金全体の1割を上限)を事業所にお支払いいただきます。

なお利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(イ) 介護給付費及び訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記「6. サービス提供の内容(2) 介護給付費及び訓練等給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

(ウ) 利用料金のお支払方法

前記(1)(2)の料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、指定された日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

- ① 当事業所窓口での現金支払い
- ② 下記指定口座への振込み
北空知信用金庫 納内支店 普通0083880
社会福祉法人 揺籃会 就労支援センター 青空 センター 長 大山 遼二
- ③ 金融口座からの自動引き落とし
ご利用できる金融機関：北空知信用金庫

利用者がサービス利用の取り消し(キャンセル)する場合は、利用予定日の前日までに当事業所までお申し出ください。

8. 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。ただし、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報の使用に係る同意書」による)に基づき情報提供を致します。

9. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに保護者及び医療機関への連絡等を行います。

10. 事故発生時の対応

事業者は、事故が発生した場合は、速やかに深川市及び関係各機関、利用者の家族に連絡を行なうと共に必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録します。

また、事業所は、利用者に障害福祉サービスの提供により事故が発生し、損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに契約者に対して損害賠償を行います。但し、契約者に重大な過失がある場合は、損害額を減額する事ができます。

- (1) 損害保険会社名
- (2) 損害保険の種類
- (3) 損害保険の内容
 - ① 死亡保険金
 - ② 後遺症保険金

事業所は、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

11. 相談(苦情)申し出先及び虐待通報受付に関する窓口

(1) 相談(苦情)申し出窓口

相談(苦情)申し出 窓口	解決責任者 センター長 大山 遼二 受付担当者 リーダー 柳 寛人 ご利用時間 8:30～17:30 (土・日・祝祭日・旧正月・年始を除く) 電話番号 0164-24-3450 FAX 0164-24-3454 担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。 ※ご意見箱、苦情記入用紙を青空は 2階に、その他の作業場所は各作業場の休憩場所に設置しています。	
揺籃会第三者委員	坂本 政之	電話番号 0164-25-1631
	安藤 一彦	電話番号 0164-24-2551
	余合 範子	電話番号 0164-22-7881
深川市市民福祉部 健康福祉課	所在地:深川市2条17番3号 電話番号:0164-26-2152 FAX:0164-23-0800	
北海道福祉サービス 運営適正化委員会	所在地:札幌市中央区北2条西7丁目かでの 2.7内 電話番号:011-204-6310 FAX:011-204-6311	

(2) 虐待通報受付窓口

<p>ぎゃくたいぼうほううけつけまどぐち 虐待通報受付窓口</p>	<p>ぎゃくたいぼうしたいおうせきにんしゃ ちやう おおやま りやうじ 虐待防止対応責任者 センター長 大山 遼二 ぎゃくたいぼうしうけつたんとうしや やなぎ ひろと 虐待防止受付担当者 リーダー 柳 寛人 ご利用時間 8:30～17:30 (土・日・祝祭日・旧正月・年始を除く) 電話番号 0164-24-3450 FAX 0164-24-3454</p>
<p>ぎゃくたいぼうかいけつ 虐待通報解決のための しんぎきかん 審議機関</p>	<p>しゃかいふくしほうじんようらんかいぎゃくたいぼうしいんかい 社会福祉法人揺籃会虐待防止委員会 い いん ちやう ぜんようらんかいりじ せいしやうえんそうごうしせつちやう さかもと まさゆき ・委員長 前揺籃会理事・清祥園総合施設長 坂本 政之 ふくいんちやう もとふかがわしちやうないかいれんらくきやうぎかいちやう あんどう かずひこ ・副委員長 元深川市町内会連絡協議会会長 安藤 一彦 ふくいんちやう もとようらんかいりじ にしまちほいくしよしちやう よごう のりこ ・副委員長 元揺籃会理事・西町保育所所長 余合 範子 い いん ちやう ぜんようらんかいりじ せいしやうえんそうごうしせつちやう さかもと まさゆき ・委員 揺籃会各施設事業所の虐待防止対応責任者 11名</p>
<p>ふかがわししみんふくしふ 深川市市民福祉部 けんこうふくしか 健康福祉課</p>	<p>しよざいち ふかがわし じやう ほん ごう 所在地:深川市2条17番3号 でんわばんごう 電話番号:0164-26-2152 FAX :0164-23-0800 (きゆうじつ やかん) きつぼろしちやうおおくきた じやうにし ちやうめ (休日・夜間) 北空知障がい者支援センターあつぷる でんわばんごう 電話番号:0164-22-1798</p>
<p>ほっかいどうしや 北海道障がい者 けんりやうご 権利擁護センター</p>	<p>しよざいち きつぼろしちやうおおくきた じやうにし ちやうめ 所在地:札幌市中央区北3条西6丁目 でんわばんごう 電話番号:011-231-8617 FAX :011-232-4068</p>

12. 12. 協力医療機関

医療機関の名称	いりやうほうじんしゃだんこうきたがい よしもとびやういん 医療法人社団厚北会 吉本病院
病院長等名	りじちやう まつもと み き 理事長 松本 三樹
所在地	ふかがわし じやう ほん ごう 深川市3条25番19号
担当診療科	せいしんか しんけいか 精神科、神経科
電話番号	0164-22-7130
入院設備	あり

医療機関の名称	いりやうほうじん かい ふかがわだいいちびやういん 医療法人アンリー・デュナン会 深川第一病院
病院長等名	びやういんちやう はやし のりお 病院長 林 憲雄
所在地	ふかがわし ちやう ほん ごう 深川市あけぼの町1番1号
担当診療科	ないか 内科
電話番号	0164-23-3511
入院設備	あり

医療機関の名称	おのしかいいん 小野歯科医院
---------	-------------------

病院長名	院長 小野 昭郎
所在地	深川市納内町3丁目8番91号
担当診療科	歯科
電話番号	0164-24-3388
入院設備	なし

医療機関の名称	医療法人アンリー・デュナン会 深川第一病院
病院長名	病院長 林 憲雄
所在地	深川市あけぼの町1番1号
担当診療科	歯科口腔外科
電話番号	0164-23-3516
入院設備	なし

上記の他、各専門医に協力依頼しております。

13. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
平時の訓練	別途に定める、消防計画書に則り、月1回、避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。			
防災設備	火災報知器	あり	誘導灯	あり
	ガス漏れ報知器	あり	避難はしご	あり
	漏電火災警報設備	あり	消火器	あり
消防計画等	消防署への届出日：令和5年4月1日 防火管理責任者：大山 遼二			
保険加入	火災保険：あいおいニッセイ同和			

14. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

面会・外出	職員にお申し出ください。
持ち込みの制限	以下の物は原則として持ち込むことはできません。 <ul style="list-style-type: none"> 他の利用者へ危害を加えるような危険な物 衛生環境にとって害となる物 その他一般的に危険、不衛生と思われる物 加熱器具、暖房器具、動物など
設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙	利用者のご希望により、(20歳以上の方に限る)喫煙ができます。ただし、指定された場所・時間以外の喫煙はできません。

<p>きちようひん かんり 貴重品の管理</p>	<p>つうしりようちゆう きぼう しせつがわ あず ・通所利用中は希望があれば、施設側でお預かりします。 のうりよく おう か ものがいしゆつじ きんせん しよじ こうにゆうもの しほら しえん ・能力に応じ、買い物外出時に金銭の所持や、購入物の支払いなどの支援を します。</p>
<p>しゅうきょうかつどう せいじかつどう 宗教活動・政治活動、 えいりかつどう 営利活動</p>	<p>りようしゃ しそウ しんこう じゆう ほか りようしゃ たい しゅうきょうかつどう せいじ 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治 かつどうおよ えいりかつどう えんりよ 活動及び営利活動はご遠慮ください。</p>

じゅう よう じ こう せつ めい かく にん しょ
重 要 事 項 説 明 確 認 書

わたし ほんしょめん ちと しゅうろうしえん あおぞら しょくいん
私は、本書面に基ついて就労支援センター青空の職員()から上記

じゅうようじこう せつめい う かくにん
重要事項の説明を受けたことを確認します。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

り よう しゃ
利 用 者

じゅう しょ
住 所

し めい
氏 名

いん
印

りようしゃ みもとひきうけにんなど
利用者の身元引受人等

じゅう しょ
住 所

し めい
氏 名

いん
印

ぞく がら
続 柄

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

とうじぎょうしょ さま たい しゅうろうしえん あおぞら しょうがいふくし
当事業所は、様に対する就労支援センター青空の障害福祉サービ

ていきょう じょうき とお じゅうよう じ こう せつめい
ス提供にあたり、上記の通り重要事項について説明いたしました。

こと ぎょう しょ
事 業 所

めい しょう しゅうろうしえん あおぞら
名 称 就労支援センター青空

じゅう しょ ふかがわしおさむないちょう ちょうめ ばん ごう
住 所 深川市納内町2丁目1番48号

センター長

おおやま りょうじ
大山 遼二

いん
印

せつ めい
説 明

いん
印